

川漁にかかわる職人技術の記録とそこにみる川・地域・人の関係 再構築による地域活性化の可能性に関する調査研究

～球磨川と多摩川を事例に～

新川 達郎・菊池 静香

概要

日本では、近代化による経済発展の陰で、川の恵みを活用した川漁や伝統工芸など生業の継続が困難になり、その経験、知恵、伝統技術など、貴重な知的資源が失われようとしている。本調査研究では、川にかかわる“生業”に焦点をあて、職人技術者への調査を通して、忘れ去られようとしている技術や文化、歴史の記録保存を試み、最も適切な記録保存の方法を検証するとともに、そうした知的資源を川・地域・人のつながりの再構築に結び付け、さらにそれらを活用した地域活性化の方策について、考察することを旨とした。

具体的な事例を取り上げて調査を行うこととし、研究対象としては川漁を中心とすることにした。なぜなら、川漁は、いまだに細々とはあるが、河川固有の伝統漁法を守りながら地域で活動しており、本調査研究を実施するにあたり適切な事例であると判断したからである。その調査のため全国の川漁の現状について資料を確認し、その中から、生業としての川漁の技術伝承が可能と思われる河川として、次の3河川を選定し、事例調査を実施することにした。

- ① 四万十川（高知県）
- ② 球磨川（熊本県）
- ③ 多摩川（東京都）

調査方法としては文献調査のほか、ヒアリング調査を実施した。川漁師、郷土史研究家などを対象に、各河川2～3名から活動の内容、川漁の現状、河川の状況、環境の変化、問題点・課題、川に対する哲学・思想などについて聞き取りを行った。これらを通して、①伝統漁法の技術習得に至る要素、②川漁を軸とした新たな取り組みの要素について検証した。

なお、四万十川に関しては、『同志社政策科学研究』第15巻第1号に研究ノートとして掲載されており、本稿では、それ以外の事例について取り上げることにしたい。具体的には、上記の球磨川及び多摩川の調査結果を報告することとし、四万十川の調査結果と併せてその比較研究の結果について、暫定的な結論を取りまとめることとする。

1. 調査研究の目的と方法¹

1.1 研究の目的

日本は古くから川の資源を大切に利用し、暮らしを立て、経済を成り立たせ、それらに基づく文化や伝統を育み、継承してきた。しかし、産業構造の変化、都市化の進行、河川改修による環境の変化などにより、とりわけ20世紀半ば以降は、川の恵みを活用した生業の継続が困

¹ 本研究の「1. 調査研究の目的と方法」、「2. 研究領域と先行研究」、「3.1. 事例調査の視点と対象の選定」、「3.2. 調査の方法」に関しては、既に、新川達郎・菊池静香「川漁にかかわる職人技術の記録とそこにみる川・地域・人の関係再構築による地域活性化の可能性に関する調査研究～四万十川を事例に～」『同志社政策科学研究』第15巻第1号所収において詳しく述べられており、本稿では必要最小限に簡略化している。なお、同じ調査に基づく異なる事例の分析であるため、内容に重複があることはご容赦いただきたい。

難になり、これらに従事する人々も減少した。

現在、川の生業に携わる人々は少数ながら全国各地で活動しているが、上述のような環境変化の下で、従事者が減少し続けるとともに後継者が不足するなどの構造的課題を抱え、人的・技術的継承が困難な状況にある。個人が有する経験、知恵、伝統技術などは、先人から何代も受け継がれた歴史の蓄積である。しかし、これらは公文書や資料として保存されることが少なく、また無形文化財として保存されることも少ない。そのため、貴重な知的資源の損失がすでに発生しているし、今後さらにその損失は増加の一途をたどることになっている。この現状を組み替え、新たな展望を開くことができる方法を模索することが、本稿の基本的な問題関心である。

もちろん、本稿が扱おうとする知的資源については、その継承を目的とするとしてもその範囲は広く、また保存の手法も活用方法も確立されたものはない。そのため、本研究では、現存している川にかかわる“生業”に焦点をあて、職人技術者への調査を通して、忘れ去られようとしている技術や文化、歴史の記録保存を行うとともに、その最も適切な記録保存の方法を検証することを第一の目的とする。次に、そうした知的資源を川・地域・人のつながりの再構築に結び付け、さらにそれらを活用した地域活性化の方策について、いくつかの限られた事例を取り上げて考察を行うことを、第二の目的とするものとする。第二の目的は、地域社会の再構築（コミュニティ再生）とも結びつく考え方であるが、同時に地域活性化に結び付けることによって、第一の目的もよりよく達成できるものと考えられる。

1.2 四万十川の事例研究の成果と本研究の方法

本研究は、既に触れたように、四万十川調査と一体的に実施されたものであるが、あらためて本稿を書き起こすにあたって、四万十川の事例調査の成果を明らかにするとともに、以下の本研究において取り扱う球磨川及び多摩川の調査との関係について、若干触れておきたい。

本研究の第一の目的は、前述のように「川にかかわる“生業”に焦点をあて、職人技術者へ

の調査を通して、忘れ去られようとしている技術や文化、歴史の記録保存を行うとともに、その最も適切な記録保存の方法を検証する」ことであり、そのために四万十川の調査を行った。その結果、川漁の技術やその歴史、文化の保存は、極めて困難であることが明らかになった。なぜならこれら川漁に関する技術や能力等は、俗人的な性質が強いこと、また個人が体得した技術や能力に依存するところが大きいことが明らかになった。また、そうした技術や能力は、様式化されたような性質を持つわけではないこと、川漁が行われる漁場ごと、季節ごとに、その性質を異にしていることが明らかになった。そうした川漁の特性によって作りあげられている生業の文化や歴史は、単純に文字の記録を残すことは困難であり、映像による記録を試みるにしてもその深奥をつまびらかにすることは難しい。こうした隘路は他の河川流域においてもおそらく共通するところであり、それを乗り越える方途を探し出すことが、本稿の大きな課題となった。

そうした発見の一方では、第二の目的としてきた地域の活性化との関係においては、重要な知見が四万十川の調査から得られた。川漁に関する知的資源を川・地域・人のつながりの再構築に結び付けること、さらにそれらを活用した地域間交流やエコツーリズムを盛んにしていくことで、地域活性化が実現されようとしている。こうした方策は、他の地域にも、貴重な示唆となるのではないかと考えられる。つまりそれぞれの地域性を活かしつつ、その資源を結び合わせ、外部とのネットワークを活用して地域の活力を生み出していく。そのことによって、地域の持続可能性を高めていく手掛かりが得られるものと思われる。河川が持つ資源とその生業が持つ力を未来に活かす方法への示唆は、本稿で試みられる研究において、異なるタイプの河川を調査することにより、さらに大きく豊かになるものと考えられる。

2. 調査研究の方法

本調査研究を行うに当たり、以下の手順により進めた。

- ① 川にかかわる生業（地場産業、伝統工芸、川漁、舟運など）について、資料収集・整理を行う。
- ② 全国一級河川のうち3水系程度を抽出する。抽出にあたっては、地域情報に精通したNPOより情報の提供・協力を得て行う。
- ③ 選定した3水系における生業（地場産業、伝統工芸、川漁、風習、舟運など）について、文献調査を実施する。
- ④ 注目すべき事例や組織、人物を抽出し、ヒアリング調査を実施する。
- ⑤ 各調査結果を整理した後、社会状況、環境などの要素を重ね合わせ、検証及び分析を行う。これにより、川・地域・人のつながりの再構築、及び川を軸とした地域活性化の方策について考察を行う。

2.1 研究領域の選定

川にかかわる生業の現状について、資料を基に調査を行った。

調査にあたっては、①専業、兼業にかかわらず、特定河川をフィールドに活動がなされているもの、②伝統的な技術を継承しているもの、③地域との連携や繋がりがあがるもの、以上、3つの視点から情報収集を行った。

様々な産業について調査を行ったが、例えば、伝統工芸である紙すきや友禅染めの最後の行程で行われる友禅らしは、かつて河川を利用していたが、現在は地下水などで実施されている。舟運については、保津川、長良川、球磨川などにおいて、観光を目的とした川下りがあるが、舟運を伝統的な川船で行っているわけではない。川漁については、河川環境の変化による魚類数の減少、漁業者の減少などから存続が危ぶまれる例もあるが、河川固有の伝統漁法を守りながら地域で活動しており、本調査を実施する

にあたり適切な対象であることが明らかになった。

以上の結果、本調査においては「川漁」を中心に調査を進めることにした。

2.2 川漁に関する先行研究

川漁については郷土史、民俗学、生態学などの視点から研究がなされている。

川漁師の生い立ち、伝統漁法、技術習得のノウハウ、生活、川に対する知恵や思想など一代記を記したものとして山崎²、野村・蟹江³、宮崎・かくま⁴、櫻木⁵の文献があり、川漁について知ることのできる貴重な資料となっている。

様々な川漁師の聞き書きを漁撈研究の基礎資料としてまとめたものとしては、江の川水系魚撈文化研究会編⁶があり、かつての伝統漁法や代々続く川漁の歴史、川船づくりについて複数の漁師の話がまとめられている。

安斎⁷は、多摩川で行われていた100種類程に及ぶ伝統漁法を5つに分類し、漁具や技術的特徴などについて詳細に記録している。

全国各地の川の現場を訪ね、それぞれの漁法を紹介するものとして、立松⁸や斎藤⁹があり、主要河川のみならず支流を含めた川漁師の実態について幅広く知ることができる。

このほか、伊藤¹⁰は環境民俗学の視点から、川漁師の自然観と環境とのかかわりについて論じている。

このように、川漁について幅広い分野で研究がなされている。しかし、その成果は一部の河川の生業やその技術、伝統文化などの紹介に限定されており、必ずしも継承可能な形式を整えてはいないし、技術や伝統の異同など比較の視点も欠けている。

² 山崎武（1993年）：『四万十 川漁師ものがたり』同時代社

³ 野村春松・蟹江節子（1999年）：『四万十 川がたり』山と渓谷社

⁴ 宮崎弥太郎・かくまつとむ（2001年）：『仁淀川漁師秘伝 弥太さん自慢話』小学館

⁵ 櫻木敏光（1985年）：『香魚の話-日田の鮎押し-』みずき書房

櫻木敏光（1993年）：『香魚の夜話-日田の鮎押し-』みずき書房

⁶ 江の川水系漁撈文化研究会（1999年）：『聞き書き 江の川物語』江の川水系漁撈文化研究会

江の川水系漁撈文化研究会（2000年）：『聞き書き 江の川物語 第2集』江の川水系漁撈文化研究会

⁷ 安斎忠雄（1985年）：『多摩川水系における川漁の技法と習俗』財団法人とうきゅう環境浄化財団

⁸ 立松和平・大塚高雄（1993年）：『水の旅 川の漁』世界文化社

⁹ 斎藤邦明（2005年）：『川漁師 神々しき奥義』講談社

¹⁰ 伊藤廣之（1994年）：『淀川の川漁師からみた自然』『試みとしての環境民俗学-琵琶湖のフィールドから-』雄山閣出版 54～73ページ

2.3 事例調査の視点と対象の選定

事例選定にあたっては、以下の観点を重視した。

- (1) 兼業者であっても川漁への比重が高い川漁師であること
理由：川にかかわる生業をテーマとしており、個人が有する経験、知恵、伝統技術の記録保存の点で遊漁者では調査対象とならないため
 - (2) 川漁師が率先して、新しい取り組みに挑んでいること
理由：地域活性化にあたっては革新的な能力の発揮が重要なポイントとなるため、新しい取り組みを実践しているかあるいは実践しようとする人でなければ次の展開が期待できないため
 - (3) NPO や地域団体等と連携し、何らかの活動を行っていること
理由：川漁それ自体の衰退傾向からみて、他団体や他産業などとの連携協力がなければ持続可能な生業とはならない可能性があること。また調査対象を選定するにあたり、本調査の目的に照らし必要な要素であるため
- 以上の基準に基づいて、前述の先行研究等を参考にして、選定作業を行った結果、次の3河川を対象に事例調査を実施することにした。選定理由は以下の通りである。

- ① 四万十川（高知県）
四万十川というネームブランドを活かし、観光の視点で伝統漁法を伝える取り組みを展開している。
- ② 球磨川（熊本県）
川辺川ダム問題に翻弄されながらも地域共有の財産である川を守り、後世に伝えようと活動を展開している。
- ③ 多摩川（東京都）
都市河川特有の諸問題を抱えながらも、

人々が集い・楽しむことができる川になるよう、多摩川を守ることを目的として活動を展開している。

2.4 調査の具体的な方法

調査方法としては文献調査のほか、ヒアリング調査を実施した。川漁師、郷土史研究家などを対象に、各河川2～3名から活動の内容、川漁の現状、河川の状態、環境の変化、問題点・課題、川に対する哲学・思想などについて聞き取りを行った。

これらを通して、①伝統漁法の技術習得に至る要素、②川漁を軸とした新たな取り組みの要素について検証した。

なお、本稿では、既に別稿で紹介した四万十川の調査結果を除いて、球磨川と多摩川の事例を報告することとする。

3. 球磨川の調査結果

3.1 球磨川の伝統漁法

球磨川には、投網、友釣り、刺し網、ウナギ籠塚、がっくり掛、にごり掬い、ばくだん釣り、延縄などがある。かつては築漁が行われていたが、今は築場などの地名に残るだけで、すたれているという。伝統的に続いているのは、鮎漁における投網や友釣り（ともがけ）などであるが、その代表的な3つの伝統漁法の概要¹¹を以下に示す。また魚種や漁期、漁法の特徴や規制などを総括した表¹²を以下に示す。

◆刺し網

アユが遊泳・通過する場所を遮断するように網を張り、その網目に魚の頭部を入り込ませることによって漁獲するための漁具を刺し網と言い、この刺し網を用いて行う漁法を刺し網漁と言う。

◆がっくり釣り

ゴロ引きと呼ばれることが多いが、大きめ

¹¹ 前山光則（1997年）：『球磨川物語』葦書房を参照。

¹² 立松和平、前掲書、巻末資料を基に情報を修正、追加した。

の錘りを使い鉤をつける仕掛けで、水中の錘りにアユを引っ掛ける漁法。

◆友釣り

アユの闘争本能を利用した釣り方で、生きているアユに鼻カンや掛け鉤などの仕掛けを施しおとりアユとし、川の流れに入れる。水中のアユは自分の縄張りに侵入してきたおとりアユに体ごと向かって追い出しにかかる時、おとりアユの体に仕掛けられた鉤に引っかかる。

3.2 ヒアリング調査結果

球磨川では川漁師1名、郷土史研究者1名、合計2名より聞き取りを実施することができた。結果概要を整理する。

球磨川No.1 D氏（川漁師 / 料理店経営）

◆取材対象者について

- ・漁師になったのは1997年（当時40歳）、今年で15年目になる。元々学校の先生だったが自宅横の古民家を改装し、料理店を始めた。完全予約制の1日1組限定、自らが釣った山女やアユを料理して提供している。県内外からお客様が訪れている。

◆川漁の現状

- ・球磨川漁業協同組合は組合員が2千名位いるが、本当に魚を捕っている人はとても少ない。組合員の中にも様々な考え方があ

- ・3月1日～9月30日まではヤマメ釣りをする。アユ漁は期間が長く6月1日から11月位までであるが、落ちアユを捕るため8月のお盆過ぎ位からしか捕らない。アユは友釣りと刺し網で行う。ヤマメやアユは店で自家消費し、取り置きはしないようにしている。他の漁師は捕ったアユをどこかに卸しているが、私はお店以外で使っていない。
- ・刺し網など技術は見よう見まねで習得した。教えてくれる人がいなかった。私は聞かれれば教えるが、皆、漁師根性があり、自分の技術を教えたくないものである。企業秘密ではないが、仕掛けを教えないのと一緒に。極端な話、ミミズで釣ったのに「今日は川虫で釣った」とか、本当は川虫で釣ったのに「今日はブドウ虫で釣った」と言うそうだ。
- ・最初はしたら良いかわからないため、幾度も船から落ちた。当時はまだ結構若かったので、落ちたら泳げば良いと思っていた。球磨川では動力船を使用しないため、竿で思うように操作できるようになるまで時間を要した。
- ・網を編める漁師も少なくなってきた。昔の人は大概、自分で作ることができた。プロは川にあった網を作る。そういうノウハウも受け継いでおかなければと思っている。網目は決まっているので、あとは間隔である。鉛をつける間隔、浮きをつける間隔。投網を打つ際、握り手の紐があるが、その紐の長さを自分の手にあわせて作ってくれるなど、心配りができている。

表 3.1 球磨川における伝統漁法

漁法名称	魚種	漁期	備考
投網	アユ、コイ、ウグイほか	6～12月	
刺し網	アユ	6～12月	・1張25mのもの5張まで許可されている
ウナギ籠塚	ウナギ	9～12月	・大きな長籠に石を積上げ石塚を作る
友釣り	アユ	6～12月	
がっくり掛	アユ	10～12月	・落ちアユを引っ掛けるゴロ引き
にごり掬い	アユ		・60cm位の大きなたも網を用いる
ばくだん釣り	コイ、フナ	通年	・エサをダンゴで包んで釣る
延縄（はえなわ）	ウナギ、ナマズ、スッポン		・1.5～2m間隔に数十本の鉤を付ける

して「川辺川・川ガキ塾」を実施している。カヌー仲間などが集まり、子ども達に体験する場や川辺川の素晴らしさを知って貰う機会を設けている。

- ・小学校の総合学習などでも講師として呼ばれることが多く、体験活動を通して川の素晴らしさを子ども達に伝えている。



写真 3. 1 刺し網漁の状況



写真 3. 2 手漕ぎ用川船

球磨川No.2 E氏(日本地名研究所肥後考古学会)

◆球磨川の伝統漁法

- ・球磨川水系では年間を通しての漁業が成り立たない。冬は山の猟師をしたり、炭を焼いたり、田畑を持っている人は農業をしたりして、純粹に川だけで年間を通して生活

ができるという漁師はいない。

- ・川漁師が專業で成り立っていたのは、下流の荒瀬ダムができたのが昭和 29 年頃だからそれ以前と思われる。昭和 29 年以降は工事が始まったため、川が不自然になってしまった。それ以前は、川に隙間がない程アユがいた。橋の上にならずと網打ちの人達が並び、花火を上から見ているようで見事だった。戦後の 27～28 年頃までだったと思う。
- ・アユを捕るのには、投網、刺し網。竿で釣る方法が一番ノーマルなのは「友がけ」で、アユを引っ掛ける。また、がっくりという方法がある。ほどほどの錘を付け、錘の下にイカリのように針を 2 本 1 組のものを 5 つ位付け、川の上流から投げて扇形に川底を引っ張り回す。すると、うろうろしていたアユが引っ掛かってくる。これが面白い。
- ・「どぶ釣り」というのは、例えば、水路式発電所から本流に水を捨てた所はアユの格好の集まり場になる。特に、洪水などの場合は激流を避けてそこに集まっているため、縦引きするだけで引っ掛かる。
- ・「にごり掬い」というのもある。洪水時のみの漁法であるが、水嵩が増し、アユが岸の方に避難した際、アユばかりではなく色々な魚を網を使い、長い竹の柄をつけ、上流から下流に向かって岸の方の流れに合わせてすくってくる。そうすると何でも入る。特に 6～7 月位はアユが上がっているの、何貫目と捕れた。
- ・「よごり」というのは、夜に休んでいる魚をガス燈を点けながらそっと近づき、素手で捕まえる方法。軍手をしていけば間違いないが、以前は軍手が潤沢になかったものだから手掴みであった。これも結構捕れた。
- ・これらは球磨川特有の漁法であった。他所でもあるかもしれないが、球磨川ではおとりアユを使うのが友がけ、おとりを使わないものをがっくり、どぶ釣り、洪水の時だけにするにごりすくい、人吉地方ではこのような方法がある。
- ・漁法として今は行われていなくても、かつて行っていた漁法から名づけられた、梁瀬、梁場、梁詰という地名は残っている。

◆川漁以外での生業

- ・今でも続いている川にかかわる生業と言えば川漁である。魚の量自体が減ったこと、下流にダムが2つできたことにより専門の漁師はほとんどいないが、ほとんど川漁しかないであろう。
- ・かつて、筏流しが行われていた。筏専門というよりは一種の季節労務者のようなもののため、普段は焼畑をした。焼畑農民であったり、山師になったり、川流しになったり、年間を通じた筏師ではなかった。
- ・今は船大工もほとんどいない。普通の杉では川船の用材にはできない。80～100年位した杉を手に入れるのが大変だったようだ。
- ・川でお金になるものの一つに、カワノリがある。上流部の石灰岩地帯の川底にできる。五木村や川辺川の川上あたりで、2月頃から採ることができる。

◆河川の状況、環境の変化

- ・球磨川は川の恵みが多い川である。人吉盆地は、今は年間の朝霧の発生が80日位であるが、昭和20～30年代位までは平均183日朝霧だった。ひどい時は12時過ぎても朝霧が晴れず、今日は天気か雨かもわからない状態であった。盆地の真ん中に大きく川があるため、放射冷却のような現象が起こった。その霧が多いために、お茶は良質なものができた。
- ・お茶の場合、例えば、遅霜に直射日光があたると焼けてしまい凍傷を起こして新芽がやられるが、霧がかかっているとじわっと温度が上がるため凍傷にかからない。直射

日光の日照時間も少ないため、お茶にとっては良い状態になる。よって、今でも相良村辺りでは静岡県のお茶のかなりの量をこちらからそのまま持って行き、静岡のお茶に化けて商品になっているようだ。これも一種の川の恵みである。

3.3 調査のまとめ

ヒアリング調査の結果から抽出されたキーワード、引き出された要素を表3.2に示す。そこに明らかになったように、川の生業は、伝統的には、山、川、田畑を基盤として、多様な業種の兼業によって成り立っていたことがうかがえる。実は、こうした兼業型の展開は、今日でも同様であり、球磨川の川漁は、専業では成り立ちにくいものとなっている。ヒアリング対象のD氏のように兼業のなかで川漁が活かされるというのは、今日的に球磨川流域ではこれ以外の方法は見いだしにくく、理想に近いかもしれない。

① 伝統漁法の技術習得に至る要素

球磨川では、郷土史文献の一部において川漁を紹介するものがあるが、川漁師の生活、伝統漁法技術など詳細がわかる資料は確認されていない。

よって、伝統技術を記録保存する意義を強く感じるが、D氏が語った「皆、漁師根性があり、自分の技術を教えたくないものである。企業秘密ではないが、仕掛けを教えないのと一緒に」のように“習得した漁法技術は個人で保有する”という風習がある。

このことは「アユは問屋へ卸す。私は自

表3.2 球磨川ヒアリング調査結果

対象者	D氏	E氏
活動	料理店経営、釣りクラブなど	川漁師だけでは生活は難しく、焼畑、筏流し、山師の兼業も旧来はあった。
川漁	漁法・漁具など自ら研究 漁師間で技は教えない	古くから兼業が主流 現存する生業は川漁師のみ カワノリはお金になる
課題	アユの漁が減少	川漁以外は川の生業がなくなった。
哲学思想	天気、水温、気候から生息ポイントを把握する感覚が重要 今の川を後世に残す	球磨川は川の恵みで、気候に恵まれて、茶葉生産でも有名

分が漁師であるが、ほかの漁師が持ち込むアユを引き取り、問屋に卸す仲買もやっている」¹³のように、組合などの組織が取りまとめるだけでなく、漁師個人が各々の販売ルートを持ち利益を得ているシステムも影響しているように思われる。

「川にかかわる生業で今でも続いているのは川漁だけ」とE氏が語ったように、球磨川の川漁はそれだけで歴史の一面を表すものである。今後に向け、生業の継承や継承、技術の伝承などについて検討が必要であろう。

② 川漁を軸とした新たな取り組みの要素

球磨川では、「人吉市内において、公の場でダム問題の可否を話すことは御法度。反対派だとわかった場合は不買行為も起こった」¹⁴のように、川辺川ダムが長い間地域を翻弄してきた。漁業組合内部でも賛成・反対と激しく意見が対立したことは、新聞報道などでも明らかである。

平成21年に国土交通大臣がダム建設中止を宣言してから約2年を経て、川漁を軸とした新たな試みの可能性が芽生えているか調査を行ったが、「知事が代われればまたどうなるかわからない。完全に安心できない」¹⁵という意識が残っており、次のステージに至るにはまだ時間を要することを実感した。

ヒアリング調査を行ったD氏は、自分で捕獲した魚をお客様に提供する料理店を経営している。このようなライフスタイルは球磨川流域でもD氏のみである。球磨川の恵みを県内外のお客様に伝える、という一つの活動と言えよう。

また、釣りクラブを発足し、技法を仲間へ伝授するほか、小学校の総合学習でも子ども達に川の素晴らしさを教えている。その他、NPOなども連携し、清掃活動や「川辺川かわ塾」なども実施している。

こうした活動が、川の生業や伝統技術の継承、さらには河川環境の保全につながるものと思われることから、今後の一層の活躍に期待する。

4 多摩川の調査結果

4.1 多摩川の伝統漁法

多摩川にはかつて100種類もの伝統漁法があった¹⁶。残念ながら大部分は過去のものとなったが、現在でも残る多摩川の代表的な伝統漁法である投網の概要及び主要な伝統漁法の総括表を以下に示す¹⁷。

◆投網

岸辺や船上から魚がいると思われる地点に

表 4.1 多摩川における伝統漁法

漁法名称	魚種	漁期	備考
投網	アユ	9～11月	
ボサ	カワエビ、ギンボほか	通年	・柴漬け漁だが、柴の代わりにロープをほぐしたものなども使用
コロガシ	アユ	9～11月	・漁師がオトリを捕るため用いていた
めがね	アユ	9～11月	・木製の箱眼鏡で水中をのぞき、竿の先につけた掛け鉤でアユを引っ掛けて捕る

¹³ 日本自然保護協会「暮らしと自然の再発見」第1話インタビューによる
[<http://www.nacsj.or.jp/project/kurashi/vol01/interview.html>] (2012.3.7 アクセス)

¹⁴ 地域住民からの聞き取りによる。

¹⁵ 地域住民からの聞き取りによる。

¹⁶ 安斎忠雄(1985年):『多摩川水系における川漁の技法と習俗』財団法人とうきゅう環境浄化財団

¹⁷ 立松和平、前掲書、巻末資料を基に情報を修正、追加した。

投げ入れて魚を捕る。投網は投げた際に円錐状あるいは釣鐘状に広がって沈下するように作られており、網裾には等量のおもりが取り付けられており、網裾が自動的に同時沈下して確実に水底に着底することで、水中または水底の魚群をかぶせとようになっている。

4.2 ヒアリング調査結果

多摩川では漁業組合長1名、現地調査を通じて機会を得た貸しボート店運営者2名（同時にヒアリング）、合計3名より聞き取りを実施することができた。結果概要を整理する。

多摩川No.1 F氏（川崎河川漁業協同組合）

◆取材対象者について

- ・組合に所属して約50年。きっかけは親戚のおじさんが漁をしていたこと、そして、多摩川の魅力に惹かれたこと。投網は小学生の頃から覚えて、自分でも編める。
- ・現在は民生委員（20年目）や社会福祉協議会の会長職なども務めている。

◆活動の内容

- ・多摩川は専業として漁業を営む河川ではなく、副業である。専業者は10人以下だろう。それも多摩川の河川敷ではなく、船で海の方に出て漁をする人である。
- ・この地域には、東京側の多摩川漁業協同組合、川崎側の川崎河川漁業協同組合の2つある。共同漁場であり、これは珍しい。現在、川崎漁協の組合員は260名。サラリーマンや商店の人が多い。仕事の合間に漁業をしている。
- ・組合は6地区に分かれ、それぞれの地区で事業計画を持っている。菅地区、中野原地区、登戸地区、宿河原地区、高津地区、中原地区。ここが一番の組合事務所になっているため、情報はここに集まる。理事が10人、監事が3人。
- ・組合員の漁のもち場は決まっておらず、組合管理の範囲内であればどこでも良い。台船が置いてあり、どこからでも船に乗ることができる。栈橋がかかっている。船は長さ17～18m、幅が3mあるため、通年で

河川敷に置いたまま。増水する時には人間が付いている。そういう所も多摩川の独特のものかもしれない。

- ・“お魚ポスト”を運営している。赤ちゃんポストからヒントを得て、5年位前に実施。カメや何百匹もの外来種がお魚ポストに持ち込まれている。
- ・学校と連携した取り組みも実施している。先日は、中学3年生の140名が学校生活の最後の思い出として何か地域の役立つことをしたい、ということで、稚魚の放流をした。
- ・なるべく若い人にも入ってもらうように努力している。釣り大会、東日本大震災の灯籠流しなどをやると関心を持って来て、社会に対して貢献できるような組織に私達も仲間入りしたいという人達、ボランティア精神を持つ人が入ってきている。
- ・川崎漁協が管理している中で、一番河口から、堰が、約30km間で、3箇所ある。堰が多く、魚道があまり良くないため魚が上流に登れない。下に集まった魚を汲み上げて堰の上上げてあげる事業を毎年、5月の中頃行っている。この他、定期的に魚類生息環境調査を行うほか、水質検査なども実施している。

◆漁法の現状

- ・去年、一昨年と多摩川のヤマトシジミが河口で増えた。30～50kg位簡単に採れる。去年は、組合員が1年間に200日採りに行っている。
- ・寄せ網も使うが、投網を使い漁を行うことが多い。
- ・一人前の漁師になるには、専門的に毎日毎日やるわけではなく1年の内に何回かしか出ないため、船を竿で漕げるようになるまで10年位はかかった。昔は船外機というモーターエンジンなど無かった。皆、竿で漕ぐので日にちがかかった。
- ・陸で産卵場を作り、コイが集まりそうな場所へ設置する事業を毎年行なっている。ある程度時期が終わったら全部引き揚げる。これは多摩川独特の方法である。
- ・主な漁法は投網である。特に独自の漁法はない。

◆河川の現状、環境の変化

- ・コクチバスなどが急増した。5年ほど増水しなかったためと考えられる。
- ・都市河川多摩川ならではの問題を抱えている。人々がペットで買った外来種を放流することにより起こる外来種の増加である。多摩川は水温がものすごく高く、20℃以上に上がることはざらで、今年は30℃位まで上昇した。だから、外来種に強い。
- ・魚の病気が深刻で、エドワジュラという魚の病気が3年前に発症した。広島大学で調べてもらい、その病気が発覚した。現在は日本全国に広がってきている。外来のアメリカナマズが持ってくる病気で、症状は魚が気力を失いフワフワと浮くこと。水温が20℃位になってくると、そういう病気が発生する。
- ・マルタウグイがものすごく増えた。普段は川と海の間にいる魚で、産卵の時だけ上ってくる。大体30～40km位までで、激増している。放流によってそうなった。他の魚に影響するので、平成元年から13年間やってきたが、放流をやめた。
- ・多摩川はカワウが多い。一箇所に500羽位、カワウがいる。多摩川はこれだけ人口が多いため、銃器を使って減らすことができない。よって、カワウにとっては多摩川が安全地帯になっている。そのため、東京湾や浜離宮、お台場などから追われたカワウが毎日多摩川へ食事に来る。魚がいるエリアにはいる。
- ・昔は多摩川が一番魚の種類が多い川だった。多摩川で生息する魚は35種類位あるのではないかと思うが、今は数が少ない。昔はカジカ、ヨシノボリなどをいくらでも見ることができたが、今はほとんどゼロ。スナヤツメとか、綺麗な水でないと棲めないような魚は、いることはいるけど少ない。
- ・アユの天然遡上が多いことは珍しいことである。去年が最高に多かった。例年、多摩川は100万匹位確認されているが、去年はその7倍だった。2～3年前は天然のアユの遡上がものすごく悪かったが、その中で多摩川だけは良い。理由はよくわからない。
- ・25～30年前、人口が多く、家庭の雑排水、工業用水、浄化設備がまだできてなかった

ため環境は悪かった。魚、植物、全滅になってしまった。水の泡が飛ぶ状況だった。平成に入ってから改善し、現在の流れになった。昔の川にはならないと思う。

- ・釣りで来る人もいるが、多摩川に遊びに来る人が多い。バーベキューとか1日で4000人位集まってしまう。それも地元の人ではなく、ほとんど東京の人。国道246号の橋の向こうからこちらまで人が歩いてくる。二子玉川の駅から多摩川まで500m位あると思うが、その歩道の上に人がきれない。駐車場も8時のオープンの時には満車だと聞いた。大勢人が集まってしまうため、ゴミも多い。

◆川に対する哲学・思想

- ・多摩川は憩いの場の役割も担っている。漁業組合員によく言うのは、多摩川で漁業をするのも主な目的であるが、「多摩川を守る会」になれということ。漁業組合が先頭に立たないとだめで、清掃問題も組合がやらなかったら誰も動かない。
- ・人口の多い都市を流れる川は色々と悩みが多いが、漁業組合がどこまで社会的に役立つことができるか、これから取り組んでいくのが漁業組合ではないかと思っている。

多摩川No.2 G氏、H氏

(貸しボート／川崎河川漁業協同組合)

◆取材対象者について

- ・G氏は、横浜市営地下鉄にて整備士の仕事をしていて、子どもの頃から川や船が大好きで、プライベートでずっと多摩川にかかわってきた。その思いから、多摩川で3年前に廃業した貸しボート店を復活させた。川崎河川漁業組合のメンバーでもある。
- ・H氏は、一度勤めた経歴もあるが、祖母の代から続く貸しボート（渡し船）店と川漁師として生活をしてきた。一度廃業したが、現在はG氏と共に貸しボートの運営にかかわる。川崎河川漁業組合にも所属している。

◆活動の内容

- ・2010年、3年前に姿を消していた丸子橋

付近の貸しボート営業を復活¹⁸させた。3月末から10月頃までの土曜・日曜・祝日、8名のボランティアメンバーと共に運営にあっている。メンバーは40代～70代まで様々。

- ・丸子橋付近では、1960年代には5つの貸しボート店が営業しており、休日となると約200隻のボートが連なっていたが、付近の遊園地『多摩川園』が1979年に廃業してからは利用客が減少。3年前、H氏が廃業をしてからは姿を消した。そこでG氏は「人々が多摩川と接する機会を無くしたくない」という思いから、以前より親交のあったH氏に存続を申し出ていた。しかし、実現には至らなかった。
- ・G氏はこれまで、地域のNPOや小学校と連携し、丸子橋が完成する前まで利用されていた『丸子の渡し』を自身のボートで再現し、当時の様子を児童らに伝えてきた。その活動を知った地域住民が協力を申し出て、3年越しの復活に至った。H氏が使用していたボートや屋形船をリニューアルして活動している。
- ・最初の年はお客さんも多かったが、去年は減少した。3年目の今年は料金を初年度の1時間500円に戻して営業する予定である。



写真4.1 復活した貸しボート

◆かつての川漁

- ・この地域には料亭もあり、そこに魚を卸し

ていた。稲田堤と言い、桜の時期は関東でも有名な花見の場所になる。その時期には、昔は今のよう交通が良くないため、築地から魚も入らない。よって、多摩川の川魚が食されていた。

- ・多摩川は関東の中でも幅が広い川である。漁師はお客さんを乗せて漁に出ることもあるため、遊覧船や屋形船のような川船を使用した。これは多摩川での特徴。屋形船の先端で魚を捕りながら、お客さんがその場で天ぷらなどを食べた。天ぷらは油を毎回替えて、豪華なものであった。
- ・川漁をしていたのは釣堀が流行った頃まで。釣堀にコイを卸していた。食べるわけではないが、生きたままのコイを卸さなければならぬことに苦勞をした。

◆川に対する思想・哲学

- ・元々、菅地区は船に乗って漁をしていない。船はあっても投網を打つ船はなかった。多摩川でも少し上流か下流に行くだけで、そのような違いがある。場所によりやり方が違う。その土地に合わさなければならない。漁師は考えながら行っている。
- ・漁法は自分で自然に覚えた。こういうことは教わっても仕方がない。上手いと下手だとか言いながら身につけるものである。一般の人は、一所懸命に投網を上手く広げようとする。しかし、上手く広がったところで魚が捕れなければ何もならない。漁師根性では、投網が広がらなくても魚が捕れるのが良いのです。
- ・船上で投網を打つ場合も、魚を捕ることよりも上手く広げようという頭だから魚が捕れない。広がらなくても魚がいる場所に打てば捕れる、それが一番良い。小さく広がって魚が入るのが、一番魚を引っ掛けないで良い。投網を打つのが上手いのと、魚を捕ることができるのとは違うものである。

◆船大工、川船について

- ・以前、川船は全部この付近の船大工さんが作っていた。多摩川は船底が浅いのが特徴。

¹⁸ 写真4.1はG氏から提供頂いた。

船も作るし、角風呂も作っていた。

- ・千葉の潮来かどこかでまだ作っている人がいると聞いた。
- ・宮大工と船大工の違いは、根本は同じなのだろうと思うが、船大工の方が自分の勘がある。大工はぴったり仕上げなければならぬが、船の場合は必ず曲線なので、ある程度勘でやらないと追いつかない。船大工は応用が利く。木にお湯をかけたりして曲げて作ってしまう。宮大工は絶対にしないことである。

4.3 調査のまとめ

ヒアリング調査の結果から抽出されたキーワード、引き出された要素を以下の表に示す。

多摩川の事例調査結果は、次のようにまとめることができる。

① 伝統漁法の技術習得に至る要素

多摩川では主に投網を用いて漁が行われている。船上から打つ場合もあれば、歩いて投網を放つ場合もあるが、「多摩川でも少し上流か下流に行くだけで、漁には違いがある。場所によりやり方が違う。その土地に合わせなければならぬ。漁法は自分で自然に覚えた。こういうことは教わっても仕方がない」とH氏が語るように、河川状況に応じて創意工夫が重ねられてきた。

現在、漁を専門とする漁業組合員は稀で、多くは遊漁者である。これらの組合員に投網漁の技術がどの程度受け継がれているかはわからないが、伝統漁法を伝授するため

の活動が行われることを望む。

② 川漁を軸とした新たな取り組みの要素

四万十川、球磨川では河川環境の変化による不漁が課題となっているが、多摩川では都市河川ならではの諸問題を抱えている。外来種やカワウの増加、魚の病気などによる生態系の破壊、在来種の減少が近年、深刻な問題となっている。その対策として、組合ではお魚ポストを設置するほか、定期的に環境調査を実施するなど行っているが、根本的な解決には至っていない。

「多摩川で漁業をするのも主な目的であるが、“多摩川を守る会”として社会に貢献する組合を目指す」とF氏が話していた背景には、漁そのものより前提となる環境対策が重要であり、大都市圏の河川における漁業協同組合の社会的使命であると考えてのことである。漁業組合が率先して河川清掃を行い、環境問題を意識して行動している事例は、近年、こうした活動が増えつつあるとはいえ、全国でも先進的である。

大都会に位置し、休日には多くの人々が訪れる多摩川は、ある意味では既に地域が活性化されていると判断できる。それゆえに、NPOなど様々な川を守る組織が活発に活動していると同時に、そうした活動がさらに必要とされているのであり、漁業組合であってもその生業を守るというだけでなく「良き市民団体」としての役割が求められているのだろう。

表 4.2 多摩川ヒアリング調査結果

対象者	F氏	G氏、H氏
活動	漁業協同組合お魚ポスト運営	貸しボート
川漁	一人前になるには10年かかる	場所に応じた漁法がある 漁法は教わるものではない
課題	外来種やカワウの増加、魚の病気など 都市河川特有の問題	お客さんの獲得
哲学思想	川を守る漁業組合	人々が親しむ多摩川 漁師は漁獲量が勝負

5 事例調査のまとめ

四万十川、球磨川、多摩川の3事例における調査結果をまとめる¹⁹。

第1に、川漁の伝統漁法における技術伝承の問題について要約する。

伝統漁法の技術習得に至る要素として共通していたのは、①自己習練・研究で技術を身につけること、②一人前の漁師になるには最低10年はかかること、③数多くの現場経験を踏みながらセンスを磨くこと、以上の3点であった。

同じ河川であっても、少し場所が変わるだけで用いる漁法や漁具が異なるほか、漁師個人の身体特性（背の高さ、手の大きさ、運動神経、年齢など）によりオリジナルの創意工夫が必要になる。よって、初期の段階では共通した方法はあるものの、同じエリアで漁をする漁師同士であっても一人ひとりの手法は異なり、普遍的な基準とはなっていない。

また、球磨川のように、獲得した技術は誰にも伝承せず、漁師固有の技として保有されることもある。

このような伝統技術は伝承されにくいことから、記録保存が重要であるという認識は調査を通じて更に増したが、調査計画や手法など、改めて検討する必要があることも明らかになった。

第2に、衰退しつつある伝統的な川漁において、伝統技術を守りながら、そこに新たな発想に基づく斬新な活動が生まれ始めている点に注

目する。そうした川漁を軸とした新たな取り組みとしては、次の結果が得られた。

四万十川は、伝統漁法と後継者の継承を目的に、観光へと発想転換した事例であった。

球磨川は、現存の美しい河川を後世に残しつつ、豊かな川の恵みを人々に提供する事例であった。

多摩川は、川を守ることで地域貢献の役割を果たそうとする事例であった。

これらを一つのモデルで表したのが図3.1である。対象河川が都市にあるか地方にあるか、対象者は住民など地域内に存在しているか、観光客など地域外に存在しているかで区分している。

これによると、多摩川と四万十川の事例は偶然にも対極を示すモデルとなった。しかし、この2つの事例に共通しているのは、川漁師、または漁業組合本来の目的を踏まえつつも、守る

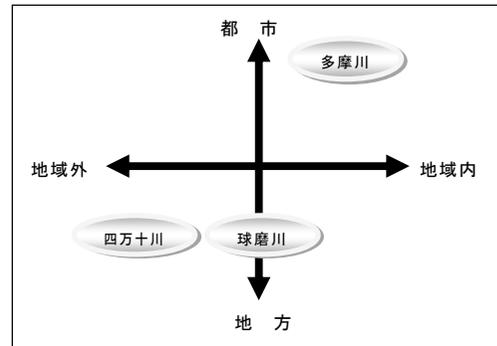


図 3.5.1 川漁を視点とした新たな取り組みの要素

¹⁹ 四万十川の調査結果については、『同志社政策科学研究』第15巻第1号にすでに研究ノートとして掲載されているので、そちらをご参照いただきたい。なお、参考のため、以下、ヒアリング調査の結果の概要を再掲しておく。

まず、ヒアリング調査の結果から抽出されたキーワード、引き出された要素は以下の表のようにまとめることができる。

表 四万十川ヒアリング調査結果

対象者	A氏	B氏	C氏
活動	川漁体験メニューの提供		川漁師倶楽部の運営
川漁	漁法・漁具など自ら研究 漁獲量減少		漁法・漁具はオリジナル 漁法記録の保存は困難 冬季間の不漁が顕著
課題	後継者がいない	後継者がいない	漁師間の意識の温度差
哲学思想	漁にはセンスが必要		伝統漁法と後継者の継承
その他		川船の記録ある	新たな組織との連携

四万十川の実例調査結果から、いくつかの知見が得られた。特に伝統漁法の技術習得については、それ自体の記録が難しい部分を多く含む性質のものであること、そのための新たな手法を検討しなければならないことが明らかになった。また、減少傾向にある川漁に関して、観光や関連分野のネットワーク化など新たな組織や体制の構築による活性化が試みられていた。

べき地域の財産を保全するために先駆的な取り組みを行っている点である。

これからの川とその生業を生かして地域の持続可能性を高めて行くためには、都市河川においては当該地域における多面的な川の利用とその環境保全を通じて、川漁関係者による地域活性化が可能なモデルが示唆された。また、都市圏以外の地域においては、都市との交流やネットワークを一つの基軸としながら、地域内の諸資源を活用することで、川漁を軸にした地域活性化の提案が可能とするモデルが示されている。

6. 今後の課題と提案

調査結果から明らかになった課題を踏まえ、暫定的ではあるが、その解決のために以下の提案を行う。

6.1 伝統漁法など技術の記録保存に向けた提案

本調査では、詳細な漁法技術の記録保存には至らなかった。川漁の持つ伝統技術の特殊性、漁師ごとに異なる技術蓄積の個性、当該河川自体の特徴に応じた川漁のあり方という固有性が明らかであり、それらを伝統漁法として画一的なフォーマットに基づいて記録することは極めて難しいし、その伝統文化の継承を簡単に伝授することもできない。その問題を解決するために、今後の記録保存の方法に関する提案として、以下3点をあげる。

第一に、調査方法である。一人の漁師が少なくとも10年、場合によっては30年以上かけて習得した漁法技術、生態系の理解、河川に対する洞察力、自然観などを言語化するには、四季を通じて頻繁に訪問してヒアリング調査を実施するなど、時間をかけて行わなければならない。そのため、調査河川を選定する段階において、調査する側の諸条件（時間、費用など）も考慮し、調査計画を立案する必要がある。

第二に、内容である。川漁技術は普遍的なものではなく、同じ河川においても上下流などの場所、河川特性により漁法が異なることはもとより、調査対象者の身体特性（背の高さ、手の

大きさ、運動神経、年齢など）、継続年数や経験、生い立ち（幼少期の川遊び経験など）など、個人のバックボーンも技術習得の大きな要素となっている。よって、個人史を盛り込む内容を加え、対象者の語りが伝わるよう、聞き書きなどでまとめることが望ましい。

第三に、文書以外の記録保存方法の検討である。四万十川で調査を行ったA氏より、火振り漁など伝統漁法を実演記録したDVDを頂いた。現場で見学する臨場感までは体験できないが、映像で確認することにより深く理解することができた。ビデオ撮影による保存方法は、あらゆる世代にわかりやすく伝達できる手段である。研究成果の一つの方法として、検討する必要がある。

以上の提案は、緊急に実現される必要がある。なぜなら「生き字引」のような川漁師が活躍している間に、川漁技術の記録保存をしなければ、その特性からして意味がないからである。こうした調査が今後は体系的に実施されることを期待する。

6.2 川・地域・人のつながりの再構築、及び地域活性化の提案

川漁を視点とした、川・地域・人のつながりの再構築、及び地域活性化の提案として、社会状況に応じた柔軟性と発想の転換をあげる。従来の社会経済条件や自然環境条件が変化し、漁業資源をはじめとする地域資源が枯渇しつつある状況の中で、従来のやり方を維持するための方法を考えるという発想ではなく、創造的破壊あるいはイノベーションと呼ばれるような発想と行動力が期待されるのである。以下、そのヒントとなる事例を参考に、今後の地域活性化を実現するための方策を提示してみたい。

四万十川漁師倶楽部では、伝統漁法と後継者の継承を目的に、四万十川ブランドがもつ“観光”に着目した。観光の需要は団体から個人、見学型から体験型へ移行しつつある社会状況も察知しながら、漁のみならず観光により糧を得る方法にシフトした。

多摩川の川崎河川漁業協同組合では、外来種の増加に伴う対策の一つとして、お魚ポストを設置した。多摩川を守るという役割を果たすために実施したものである。

いずれも、社会的・環境的な外的要因の変化に対して、旧来のあり方に固執せず、残存する地域の資源を活かそうと発想転換し、自分たちができることを実践した。その結果、川漁を軸として地域や人（内部外部問わず）とのつながりができた。結果として、地域活性化にもつながっている。よって、このような状況変化に対応する柔軟性は最も必要であると考えられる。

発想転換による具体的な行動のためのヒントとして、四万十川漁師倶楽部の取り組みは、他の地域でも活用できる可能性がある。例えば、今回調査を行った球磨川は、川辺川ダム問題に翻弄された土地ではあるが、“五木の子守唄の里”として広く知られる地域であり、そこを流れる清流川辺川は貴重な地域の資源である。観光を視点にした川漁師体験により、川漁師同士の連携・協力の輪が芽生えるだけではなく、ダム問題でぎくしゃくした川・地域・人の関係の再構築が期待できるだろう。

多摩川においても同様である。休日には多くの人が集まる多摩川は、集客の面でどこよりも恵まれた環境にある。四万十川漁師体験に関東から大勢の観光客が多く訪れることを考えると、「身近な河川で手軽に漁師体験が楽しめるのであればやってみよう」と希望する人々もいるだろう。これにより、組合員への伝統漁法の継承が可能になるとともに、復活した貸しボートとあわせ、更なる地域活性化も期待できる。

川漁を軸とした川・地域・人のつながりの再構築、及び地域活性化に即効的な方法はない。今ある魅力・資源を再発見、再確認しながら、状況に応じて柔軟に、できることからまず取り組むことが大切であることは明らかである。また、新しい発想が直ちに成果に結びつくものではなく、それには熟成期間が必要であり、取り組みにあたってはそうした自覚も必要である。

(注記 本稿は、平成23年度河川整備基金助成事業「川にかかわる職人技術の伝承記録に見る川・地域・人の再構築と地域活性化に関する研究」(代表 同志社大学大学院総合政策科学研究科・新川達郎 助成番号:23-1216-006)によって実施された調査研究の成果の一部に加筆修正を加えたものである。いうまでもなく本稿の記述内容については、一義的に執筆者の責任による。)

参考文献

- 天野勝則 (1996年):『川漁師の語り アユと江の川』中国新聞社
 安斎忠雄 (1985年):『多摩川水系における川漁の技法と習俗』財団法人とうきゅう環境浄化財団
 飯島伸子 (2000年):『環境問題の社会史』有斐閣
 伊藤廣之 (1994年):『淀川の川漁師からみた自然』『試みとしての環境民俗学-琵琶湖のフィールドから-』雄山閣出版 54~73 ページ
 井上真、宮内泰介編 (2001年):『コモンズの社会学 森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社
 大崎正治 (1986年):『水と人間の共生-その思想と生活空間-』農山漁村文化協会
 嘉田由紀子 (2001年):『水辺ぐらしの環境学-琵琶湖と世界の湖から-』昭和堂
 熊本日日新聞社編集局 (1987年):『新・球磨学』熊本日日新聞社
 江の川水系漁撈文化研究会 (1999年):『聞き書き 江の川物語』江の川水系漁撈文化研究会
 江の川水系漁撈文化研究会 (2000年):『聞き書き 江の川物語 第2集』江の川水系漁撈文化研究会
 斎藤邦明 (2005年):『川漁師 神々しき奥義』講談社
 櫻木敏光 (1985年):『香魚の話-日田の鮎押し-』みずき書房
 櫻木敏光 (1993年):『香魚の夜話-日田の鮎押し-』みずき書房
 笹川耕太郎 (2001年):『多摩川における川漁業のあゆみと遊魚(釣等)』財団法人とうきゅう環境浄化財団 (研究助成・一般研究 VOL.22 -No.124)
 山川海幸雨 (1994年):『四万十川だより 沈下橋から』南の風社
 菅 豊 (2006年):『川は誰のものか 人と環境の民俗学』吉川弘文館
 立松和平・大塚高雄 (1993年):『水の旅 川の漁』世界文化社
 多摩川誌編集委員会 (1986年):『多摩川誌』河川環境管理財団
 玉城哲 (1981年):『水紀行』日本経済評論社
 鳥越皓之編 (1994年):『試みとしての環境民俗学-琵琶湖のフィールドから-』雄山閣出版
 鳥越皓之、嘉田由紀子編 (1984年):『水と人の環境史 琵琶湖報告書』御茶の水書房
 野村春松・蟹江節子 (1999年):『四万十川がたり』山と溪谷社
 前山光則 (1997年):『球磨川物語』葦書房
 宮崎弥太郎・かくまつとむ (2001年):『仁淀川漁師秘伝 弥太さん自慢話』小学館
 委島 勝 (2002年):『川の記憶-球磨川の50年』葦書房
 山崎武 (1993年):『四万十川漁師ものがたり』同時代社
 山道省三 (2001年):『多摩川をモデルとした「河川環境」の保全に関する住民参加の手法、制度についての調査・研究』財団法人とうきゅう環境浄化財団 (研究助成・一般研究 VOL.22 -No.119)